

**令和5年度**

**市 政 執 行 方 針**

**令和5年6月8日**

**滝川市長 前田 康吉**

# 目 次

## 令和5年度市政執行方針

1	市政運営の基本的な考え方 .....	1
2	施策の基本的な考え方 .....	1
(1)	安心して子どもを育み、学び、笑顔あふれるまち .....	2
(2)	健康で、優しく、安全に暮らせるまち .....	3
(3)	元気で魅力ある産業と、人が集うまち .....	4
(4)	都市と農村が調和し、便利で、快適なまち .....	5
(5)	効率的な行財政運営等 .....	6

# 令和5年度市政執行方針 ..... 滝川市長 前田 康吉

## 1 市政運営の基本的な考え方

令和5年第2回滝川市議会定例会の開会に当たり、私の市政運営の考え方を市民の皆様、市議会議員の皆様へ申し上げます。

私は、この度の滝川市長選挙において、4期目当選の栄誉をいただき、これから4年間の市政の舵取り役を任せていただくこととなりました。

これまでの3期12年間は、様々な課題に向き合い取組みを進めてきましたが、3期目は新型コロナウイルス感染症対策に傾注した任期となりました。併せて財政健全化に向けて、これまで市民の皆様のご理解とご協力をいただきながら取り組んできた結果、一定の成果が出てきたところでもあります。4期目におきましても、山積する課題にしっかりと目を向け、全力で課題解決にあたってまいります。

新型コロナウイルス感染症の位置づけが、本年5月8日から5類感染症となり、感染対策は個人の選択が尊重され、自主的な取組みを基本とした対応に変わりました。市民生活は戻りつつあるものの未だ終息には至らず、市民の皆様のご生活や本市の経済に与えた影響は少なくありません。まずは、ポストコロナにおいて、物価高・エネルギー高騰が喫緊の課題となっており、国や北海道の支援の動きを注視しながら、市としても市民生活を守るための取組みを進めてまいります。

一方で、全国的に見ても出生数の減少は続き、加えて、高齢化の進展や都市部への一極集中などにより、人口減少に歯止めがかからず、本市においても同様の状態となっています。これまで以上に、人口減少を最大限抑え、持続可能なまちづくりを進めていかなければなりません。そのためには、安心して子どもを育て、誰もが安全に生活できる環境が大切であると考えます。

子育て支援につきましては、本年度から中学生以下の医療費無償化を実践するなど、支援の拡充に取り組んでおりますが、引き続き、子育て環境の充実に向けて検討を進めてまいります。

また、本市の玄関口である滝川駅周辺環境整備、文化施設の整備を含めた公共施設の再編などの取組みを進め、新たな都市機能の形成やにぎわいの創出を図ってまいります。併せて教育環境の優位性や公共交通の利便性を活かし、まちの魅力を向上させていきたいと考えております。

加えて、本年度は滝川市総合計画をはじめ、立地適正化計画、公共施設個別施設計画の計画初年度となります。まちづくりの指針となる各計画を着実に実行し、人口減少下においても、住みたい・住み続けたい「ちょうどいい田舎滝川」の実現に向けたまちづくりを進めるため、新たな「11+1（イレブン・プラス・ワン）」の政策を掲げ、「チーム滝川」としての意識を持って職員と一丸となり全力で取り組んでまいります。

## 2 施策の基本的な考え方

次に、新年度における施策の基本的な考え方について、滝川市総合計画の基本目標に沿って、各施策の概要を申し上げます。

## (1) 安心して子どもを育み、学び、笑顔あふれるまち

(※教育行政については、「教育行政執行方針」を参照願います。)

はじめに、「安心して子どもを育み、学び、笑顔あふれるまち」についてです。

全ての妊婦と低年齢期の子育て家庭に寄り添い、出産・育児などの見通しを立てるための面談やサービスに関わる情報発信を継続的に行うことを通じて必要な支援につなぐ伴走型相談支援の充実を図るとともに、妊娠届出時及び新生児訪問などの面談後における出産応援給付金・子育て応援給付金の支給による経済的支援を一体的に実施することにより、安心して出産・子育てができる環境を整備します。

また、出産後の母子に対し、専門職による育児の相談や必要な心身のケア、サポートを受けられる宿泊型・通所型の産後ケア事業によるきめ細かい支援を実施します。加えて、出産後間もない産婦に対し、健診費用を助成することにより、産後の初期段階における母子の支援を強化し、育児開始時の不安解消に向けた支援を行います。

不妊治療の支援については、対象要件の所得制限を撤廃し、一般不妊治療・不育症治療への助成を行うことにより、1人でも多くの妊娠・出産を支援します。

3歳児健診における視力検査の精度を上げるため、屈折検査機器を新たに導入し、視力発達の臨界期に達する前に、弱視の早期発見及び早期治療につながるよう健診体制を強化します。

子ども医療費助成については、子どもたちの健やかな成長を応援するとともに、子育て世代の負担軽減を図るため、本年8月から助成対象を中学生（15歳年度末まで）まで拡大するとともに対象要件の所得制限を撤廃し、医療費を無償化します。

少子化及び定住促進の対策として、結婚を希望する方への支援を目的とした、婚活イベントを実施します。

急激な物価高騰などにより食材費が上昇し続けている中においても、多様な学校給食献立を確保し、児童生徒の成長に必要な栄養価を維持するとともに、子育て世帯への経済的支援を図るため、学校給食に係る食材費上昇分について公費負担します。

国際交流事業については、これまでの間、本市との姉妹都市であるスプリングフィールド市(米国)やロングメドー町の協力のもと、ジュニア大使訪問団派遣事業を実施し、高等学校訪問やホームステイなどの交流事業を展開してきました。特に、市内中学校や滝川西高等学校においては、英語教育強化に大きく寄与しており、引き続き、国際交流や国際教育事業を推進するため、新たにロングメドー町との姉妹都市提携に向けて準備を進めます。

国学院大学北海道短期大学部との連携については、地域連携推進協議会を中心とした関係者で協力し、安定的な学生確保に向けた取組みを推進するとともに、卒業後の地元定着に向けて、同短大部による新たな就職対策などの取組みを強化します。

国学院大学観光まちづくり学部との連携については、市と国学院大学北海道短期大学部の連携体制のもと、観光まちづくり学部教員による市内視察や地域住民との情報交換などを行い、同学部の学生による本市のフィールド活用に向けた具体的な提案を行います。

住宅住み替え支援事業については、優良な既存住宅ストックを有効活用し、子育て世帯の住環境整備を引き続き支援します。また、滝川市住宅新築・改修促進事業については、子育て世帯や若者夫婦世帯の定住促進を図るため、住宅新築・購入の費用の助成を実施するほか、併せて世代を限定せずに住宅改修費用の助成を行うことにより、地域経済の活性化を図ります。

公共施設については、効果的・効率的な施設配置を進めるため、「滝川市公共施設個別施設計画前期計画」に基づく事業実施を着実に推進します。特に、新たなホールの建設については、文化芸術活動の拠点としてだけでなく、人が集い、賑わいが生まれる交流拠点となるよう、利用者や市民の皆様の意見を取り入れた構想づくりを進めていきます。

また、老朽化が進む滝川市B&G海洋センターのリニューアルに向け公益財団法人B&G財団からの支援獲得を目指し、社会教育施設の複合化や機能移転の可能性を探るほか、他の社会教育施設についても、市民の利便性や活動ニーズに応えられるよう適切な改修・建設に向けた取組みを推進します。

## (2) 健康で、優しく、安全に暮らせるまち

次に、「健康で、優しく、安全に暮らせるまち」についてです。

滝川市立病院については、地域の基幹病院として安定的な医療を提供するため、修学資金貸付事業や院内保育所定員拡充などの施策を継続し、看護師の確保及び離職防止を図るとともに、7対1看護体制の維持や医療機器などの更新を行い、安全安心な医療サービスの提供に努めます。

また、総務省が策定した「持続可能な地域医療体制を確保するための公立病院経営強化ガイドライン」に基づき、「滝川市立病院経営強化プラン」を本年度中に策定し、経営安定化に向けて取組みを進めます。

国民健康保険の特定健診については、受診率の向上のため、若年層からの認知症予防を兼ねた脳ドック事業や、受診率の低い40歳代を対象とした個別勧奨などを行います。併せて生活習慣病や重症化予防を目的とした個別のフォローアップを実施します。また、後期高齢者医療保険の後期健診についても、特定健診と連携した受診勧奨を行うとともに、脳ドック事業などによる受診率向上に努めます。

高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施については、医療や健診、介護などのデータ分析により、地域独自の健康課題を把握し必要な支援につなげるほか、低栄養の防止や疾病の重症化予防の取り組み、通いの場への積極的なアプローチを行うなど、引き続き、効果的かつ効率的に推進します。

高齢者福祉については、「第8期滝川市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」に基づき、高齢者の自立支援や重度化防止などの介護予防や介護人材の育成と確保に向けた取組み、更には認知症本人及び家族への支援の充実を推進します。併せて支え合いや通いの場の活動支援などの生活支援体制の充実を図るため、生活支援コーディネーターを地域おこし協力隊員として募集します。また、現計画が最終年度に当たることから、令和6年度からの3か年を計画期間として、次期計画を策定します。

障がい者福祉については、本市の障がい者施策の基本計画である「滝川市障がい者計画」に基づき、障がい者の自立や社会参加の支援などを推進します。また、「第6期滝川市障がい福祉計画」が最終年度を迎えることから、誰もが地域において自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう、障がい福祉サービスなどの提供体制を確保するとともに各種障がい福祉施策を円滑に進めるため、次期計画を策定します。

三世代交流センターについては、身体障害者福祉センターの機能を複合化し、新たな障がい者の活動拠点とするとともに、障がい者や高齢者を含めた地域住民が気軽に集える利用しやすい施

設を目指して、施設のバリアフリー化などの必要な施設改修等を実施します。

北海道医療大学との連携については、包括連携協定に基づき、滝川市立高等看護学院への講師派遣や介護予防などの各種研修事業への支援を継続するほか、地域における医療・福祉分野の課題解決に向けた連携の可能性について検討を進めます。

防災については、自然災害による被害を未然に防ぐため、河川機能の保全に向けた緊急浚渫推進事業を進めるとともに、橋の安全性と機能確保のための点検を行い国土強靱化を推進します。また、地域防災力の向上を図るため、行政機関だけでなく、地域はもとより個人や家庭のレベルで自ら必要な災害への備えを主体的に考え、実践できるよう、「いつ」「だれが」「何をするか」をあらかじめ決めておくタイムラインの考え方を広く普及していくとともに、災害時の避難所開設作業などを迅速に進めることができるよう、市民ボランティアの円滑なサポートを得られる体制の整備を進めます。

「第2次滝川市男女共同参画計画」に基づき、多様性を認め、誰もが生きやすく活躍できるダイバーシティ&インクルージョン社会の実現に向けた取組みを進めます。そのひとつとして、パートナーシップ制度については、本年度中の導入に向け、制度の内容や運営方法を具体化するとともに、性的マイノリティに対する市民理解を深めるため広報紙での周知や講演会を開催します。

市民活動の推進については、人口減少や高齢化に加え、コロナ禍により様々な活動が元気を失っている状況にありますが、主体的な市民活動はまちの活性化の原動力となることから、活動分野の枠を超えた意見交換会を開催し、団体などとのネットワークづくりを推進しながら、市民活動の活性化を目指します。

町内会活動については、滝川市町内会連合会連絡協議会と連携し、町内会の担い手不足や負担感の軽減を図るため、国学院大学北海道短期大学部学生による町内会活動のサポートや、町内会のスリム化に関する検討などに取り組みます。

農村環境改善センターについては、江部乙地区のコミュニティ活動の拠点として、同センター運営委員会との連携による「えべおつ市民大学」を通して、地域の素材や人材を活かした地域づくりを推進します。

ごみの分別・減量化については、分別とリサイクルに対する意識向上のため、広報紙などの媒体を利用して周知・啓発を行います。

現在、燃えるごみとして収集・処理をしている、プラスチック使用製品廃棄物及びプラスチック容器包装廃棄物の処理については、リサイクル品目の追加により資源の循環を更に進めていくために、中空知衛生施設組合構成市町と連携して調査を行い、組合が運営するリサイクル施設内処理の可能性を検討します。

また、地域で実施される集団資源回収は、リサイクル品目の効率的な回収になり、地域住民のリサイクル意識の向上にもつながることから、未実施の町内会などへの参加の呼びかけや集団資源回収について理解を深めてもらえるよう情報発信を行うほか、リサイクルの仕組み及び意義について認識できるよう出前講座を活用した啓発を行います。

### **(3) 元気で魅力ある産業と、人が集うまち**

次に、「元気で魅力ある産業と、人が集うまち」についてです。

農業における環境負荷低減に向けた取組みが求められる中、大気への二酸化炭素放出を抑制す

るバイオ炭（燃焼しない水準に管理された酸素濃度の下、350℃超えの温度でバイオマスを加熱して作られる固形物。）をはじめとした脱炭素技術の調査を開始するほか、なたねの新品種「ペノカのしずく」の導入や薬用作物であるセンキュウの試験栽培などを通じて、農業者や関係機関と一体となり新たな水田・畑作農業の確立を目指します。

新規就農者の育成確保については、本年度から2名の地域おこし協力隊員を委嘱し、水稻経営の継承に向けた実践的な研修を開始するとともに、引き続き、第三者経営継承を希望する新たな地域おこし協力隊員の確保に取り組みます。

令和3年度からの2年間で実施したスマート水田実証プロジェクトの結果を踏まえ、自動給水栓の本格的な普及に向けた計画策定に着手するほか、ドローンや自動操舵システムをはじめとしたスマート農業技術の更なる普及を推進します。

関係機関で構成される滝川市産業活性化協議会と連携し、市内事業者の経営環境などの実態把握に努めるとともに、創業や新分野進出などポストコロナの新たな取組みに対する事業者支援を行います。

特産品であるクラフトビールを活用して地域の活性化につなげるため、地域おこし協力隊員によるビール醸造技術の習得や普及拡大などの活動を支援します。

新卒者就職対策については、中空知管内の自治体や市内関係機関と連携し、合同企業説明会の開催や仕事情報誌「good job!!」の製作に取り組むほか、昨年度NAKASORAにこよう推進協議会で製作した「仕事体験VR動画」を活用した情報発信を行い、管内をはじめ都市部などからの就職を促進します。

指定管理による運営を開始した滝川ふれ愛の里と池の前水上公園キャンプ場については、集客と利便性の向上に取り組むほか、今後の安定的な運営体制などの確立に向けて検討を進めます。

交流・関係人口の拡大を目指し、首都圏の企業と連携した新たな事業の誘致などに取り組むスカイワーケーション事業については、グライダー搭乗を主軸とし企業の従業員などが参加するツアーや大学のグライダー部の合宿誘致を行うほか、ふるさと納税の返礼品として、グライダー搭乗などに使用できる利用券を提供することにより、ワーケーションの誘客を推進します。

リバーサイド活用促進事業については、石狩川沿いに連なる温泉、キャンプ、カヌー、グライダー体験などのアクティビティを活用し、リバーサイドの魅力を発信するため「滝川周遊スタンプラリー」を行い、コロナ禍の影響で減少した観光入込客数の回復と、本市に訪れる観光客の滞在時間を延ばすことによる経済波及効果の向上を目指します。

また、外国人観光客の誘致については、本年9月に札幌市で開催される、世界中の旅行関係者などが参加するアドベンチャートラベル・ワールドサミット（ATWS）内で実施の道内体験型見学会で、本市として、グライダー、川下りや関連する歴史などを盛り込んだモデルツアーを開催し、ATWSを通じ海外へ情報を発信し集客の増加を目指します。

道の駅たきかわについては、観光の拠点としての魅力を更に向上させるため、指定管理者と連携し、特産品を使った商品の開発や販売の強化、イベントの開催支援などを行います。

また、地域の観光資源を生かしたイベントの企画や運営などを行うために、地域おこし協力隊員を採用して観光人材の育成を図ります。

#### **(4) 都市と農村が調和し、便利で、快適なまち**

次に、「都市と農村が調和し、便利で、快適なまち」についてです。

「滝川市立地適正化計画」の基本理念である「コンパクト・プラス・ネットワーク」に基づき、人口減少や超高齢社会に対応した持続可能なまちづくりを推進します。また、社会情勢の変化を踏まえた都市づくりの方向性を定めるため「滝川市都市計画マスタープラン」を改定し、コンパクトなまちづくりを目指します。

JR滝川駅周辺地区については、建物の老朽化や空き店舗などの増加が進み、地域の衰退を招いている現状にあることから、新たな都市拠点の形成によるにぎわい創出を図るため、地区の再生に向けた基本構想づくりを推進するとともに、拠点の核とすべくスマイルビルの取得に向けた検討を進めます。

バス路線については、中空知圏域で運行されている多くの路線において、コロナ禍以降の大幅な利用減少や慢性的な運転手不足などの課題がある中、現在策定中の「中空知地域公共交通計画」に基づき、市内バス路線の維持存続に向けて運行事業者などと効果的な路線の在り方の検討を進めます。

都市公園の再編については、地域の実情に応じた利活用や機能確保を基本とした集約を進めるため、平和公園及び江部乙中央児童公園の改修を実施します。

安全で円滑な道路交通を確保するため、朝日町二の坂町東604号線などの道路改良舗装工事を実施するとともに、「滝川市橋梁長寿命化修繕計画」に基づき3橋の修繕工事を行い、道路及び橋の整備・維持に努めます。

道路照明については、維持管理経費の縮減及び環境負担の軽減を図るため、LED灯への更新を計画的に推進します。

冬季の安全安心な道路交通網を確保するため、大型ロータリ除雪車と除雪トラックを更新します。

「滝川市空家等対策計画」の推進については、そのまま放置すれば倒壊など著しく保安上危険となるおそれのある特定空家等について、代執行などによる除却や緊急的な措置により危険を排除し、隣接住民の生命と財産を守り、住環境の保全に努めます。また、代執行に要した費用は、適法な手段により空き家所有者などから徴収を行います。

公営住宅の整備については、本年度から開西団地の建替えに着手するとともに、既存公営住宅の改修工事を計画的に行い長寿命化を推進します。

## (5) 効率的な行財政運営等

次に、「効率的な行財政運営等」についてです。

将来にわたり持続可能な財政運営ができるよう、引き続き「滝川市第2期財政健全化計画」を推進します。

また、最終年度となる「滝川市立病院経営改善計画」については、経営改善の実現に向け、市と市立病院が一体となって計画を推進します。

貴重な自主財源である市税については、適正な課税客体の把握、正確な税額計算、適正な納税通知を行うだけでなく、納税者への税制度や課税内容について丁寧な説明に努めます。

また、地方税共通納税システムの対象税目拡大による納付手段の多様化や軽自動車税関係手続の電子化への対応により納税者の利便性を高めるとともに、口座振替の推進による納期限内納付



を勧め、滞納処分の強化を積極的に実施し、市税収納率の更なる向上を図ります。

国民健康保険特別会計については、北海道による統一保険料へ向けた市町村間の算定格差解消の取組みに対応するため保険税率の改定を検討するほか、保険税収納率の向上や医療費の適正化に努め、国保財政の安定運営に取り組みます。

ふるさと納税については、市内事業者との連携により返礼品の充実を図るとともに、既存のポータルサイトをより魅力的な内容へ見直し、更なる寄付額の増加を目指します。

自治体デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進については、行政サービスの更なる向上や市役所における業務の効率化を目指し、現在策定中の「滝川市DX推進計画」に基づき、住民票などのコンビニ交付を開始するほか、キャッシュレス決済の導入、迷わないスムーズな手続きや待ち時間の短縮を目指した「書かない窓口」の実現などの窓口改革を推進するとともに、証拠に基づく政策立案（EBPM）基礎教育などの職員研修を実施します。

マイナンバーカードについては、休日・時間外窓口の継続、出張申請受付を個人宅まで拡大するなど申請機会の拡充を図り、引き続き、普及促進に取り組みます。

滝川市公式ホームページについては、知りたい情報へたどり着きやすく、より情報発信力の高いホームページとするため、デザインの刷新やサイト全体の見直しを行います。

「第2期滝川市まち・ひと・しごと創生総合戦略」については、引き続き、雇用の創出・確保や関係人口の増加に向けた取組みなどを推進します。併せて本市事業への賛同企業による「企業版ふるさと納税」の寄附額拡大に向けたPR活動を実施します。

中空知衛生施設組合で運営している滝の川斎苑については、新たな施設の供用を開始し2か年が経過したことから、この間の利用実態による今後の維持・管理コストの見通しを踏まえ、昨年度に引き続き受益者負担の在り方について検討します。

以上、市政運営につきまして、私の所信を申し上げます。

市民の皆様、市議会議員の皆様との一層の信頼関係を構築しながら、市民の皆様の思いに応えるまちづくりを進めてまいりたいと考えておりますので、是非ともお力添えを賜りますよう、心からお願い申し上げます。